

業務部速報

No. 101

発行 12. 5. 16

JR東労組 業務部

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」に関する 申19号 「組合案」実現を求める申し入れ 第1回交渉②

【第5項】出向は支社またがりの異動はおこなわず、出向期間は原則3年とし復帰は元職場とすること。なお、JR本体の技術継承を踏まえ世代交代を担う社員については出向期間を短縮すること。

組合の主張

会社の回答

支社またがりの異動はあるのか？出向は原則3年で、元職場に復帰させるべきだ



任用の基準に基づき、総合的に勘案して人事異動を行う。原則3年という今までの考え方は変わらない。多くの場合は元職場に復帰する。支社またがりはないとは言えない。レアケースはありうる。

本人希望を尊重し、出向期間は明確に3年とし元職場に復帰させるべきだ！ **対立**

【第6項】入社後、技術の習得はJR本体を基本とし、概ね10年間は出向の対象としないこと

【第9項】若手検修社員の技術継承として、基礎技術教育・機能保全・臨時検査・仕業検査・機動班・駅派出・技術管理とするライフサイクル体制を確立すること

JR本体で技術の習得ができる体制とすべき！



1から10まで全部JR本体でやるというものではない。グループと一体となって技術力を維持する。グループ会社に出向して学ぶこともありえる。

グループ会社にいかなければ学べないというのは施策の主旨に反する！
本体で技術が維持されないなど、あってはならない！！ **対立**

【第7項】構内運転業務及び各研修業務と清掃業務を、兼務・混在させないこと

出向の前提は技術力の提供であり、検修と清掃業務の混在はおかしい！



施策の主旨から逸脱することの無いようにするが、効率的に業務を行う上で、清掃業務を担ってもらうことは可能性としてありえる。

グループ会社と一体となって技術力を維持・向上させることが施策の目的である。
多くの人が出向する中で、レアケースであっても、清掃業務が入るのはおかしい！ **対立**

技術継承体制と清掃業務の扱いについて再検討を求め交渉終了！！

次回交渉
5月21日